

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年2月13日

【四半期会計期間】 第164期第3四半期(自平成29年10月1日至平成29年12月31日)

【会社名】 広島ガス株式会社

【英訳名】 HIROSHIMA GAS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 松藤研介

【本店の所在の場所】 広島市南区皆実町二丁目7番1号

【電話番号】 広島(082)251-2151(代表)

【事務連絡者氏名】 経理グループマネジャー 柴原健司

【最寄りの連絡場所】 広島市南区皆実町二丁目7番1号

【電話番号】 広島(082)251-2151(代表)

【事務連絡者氏名】 経理グループマネジャー 柴原健司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第163期 第3四半期 連結累計期間	第164期 第3四半期 連結累計期間	第163期
会計期間	自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日	自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日
売上高 (百万円)	47,558	50,597	70,002
経常利益 (百万円)	2,197	1,550	4,310
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	3,936	1,093	5,560
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	4,817	2,437	6,376
純資産額 (百万円)	46,801	50,229	48,345
総資産額 (百万円)	102,419	102,279	102,363
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	58.08	16.11	82.02
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	43.2	46.5	44.8

回次	第163期 第3四半期 連結会計期間	第164期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日	自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額 (円)	3.03	9.01

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
- 2 売上高には、消費税等は含まれていない。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はない。

また、主要な関係会社についても異動はない。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はない。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われていない。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間の売上高は、原料費調整による販売単価の上昇やガス販売量の増加等により、前年同四半期に比べ6.4%増加の50,597百万円となった。

利益については、売上高の増加を上回る原材料費の増加等により、営業利益は前年同四半期に比べ40.5%減少の1,137百万円、これに営業外損益を加えた経常利益は29.5%減少の1,550百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益については、特別利益の減少により72.2%減少の1,093百万円となった。

セグメントの業績を示すと、次のとおりである。

ガス事業

当第3四半期連結累計期間の都市ガス販売量は、大口を中心とした業務用及び家庭用ガス販売量の増加等により、前年同四半期に比べ1.7%増加の356百万m³となった。

売上高は、原料費調整による販売単価の上昇やガス販売量の増加等により、前年同四半期に比べ3.9%増加の39,107百万円となったが、セグメント利益(営業利益)は、55.3%減少の593百万円となった。

なお、当社グループの売上高は、ガス事業のウェイトが高く、その性質上、冬期に多くの売上が計上されるという季節的変動がある。

LPG事業

売上高は、販売単価の上昇等により、前年同四半期に比べ9.0%増加の10,519百万円となったが、セグメント利益(営業利益)は、46.0%減少の315百万円となった。

その他

その他は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建設事業、情報流通事業、高齢者サービス事業等を含んでいる。

売上高は、工事売上の増加等により、前年同四半期に比べ1.1%増加の2,753百万円、セグメント損失(営業損失)は、26百万円となった。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末並みの102,279百万円となった。

負債は、退職給付に係る負債の減少等により、前連結会計年度末に比べ1,967百万円減少の52,050百万円となった。

純資産は、前連結会計年度末に比べ1,884百万円増加の50,229百万円となった。

これらの結果、当第3四半期連結会計期間末の自己資本比率は、46.5%となった。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、会社の経営方針及び経営戦略について重要な変更はない。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はない。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針を定めており、その内容等は次のとおりである。

(株式会社の支配に関する基本方針)

基本方針の内容の概要

当社は、株主に関する基本的あり方として、株主は市場での自由な取引によって決まるべきものであり、当社株式に対する公開買付けについても、公開買付けの実施、また同公開買付けに応じるか否かの決定は、原則として株主の皆さまの自由な判断によるべきものと考えている。

他方で、当社の事業は、都市ガス等の安定的かつ安全な供給を実現するため、極めて公共性の高い社会的責任を有しており、お客さまによる当社製品及びサービスの利用を獲得維持するためには、当社に対する信頼が不可欠となる。また、当社事業の公共性等を考慮すると、長期的視点での事業計画が必要であり、短期的利益を追い求めるような経営は許されないと考える。特に都市ガスの安定的かつ安全な供給を目的とする当社の事業を継続するためには、人的・物的資源の維持、発展が不可欠であり、全てのステークホルダーに対する配慮がない限り、当社の企業価値は損なわれることになる。

株式の大規模買付行為の中には、その目的等からして企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、当社取締役会や株主の皆さまに対して当該買付行為に係る提案内容や代替案等を検討するための十分な時間や情報を提供しないもの等、当社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも想定される。

当社は、このように当社株式の大規模買付行為を行う者が明らかに当社の株主全体の利益に反し、又は都市ガス等の安定的かつ安全な供給を妨げるものである場合には、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適切でないと判断し、必要かつ相当な措置をとることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考える。

基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

当社グループは、2020年に向けたあるべき姿、ありたい姿を描いたグループ経営ビジョン「Action for Dream 2020」(以下「2020年ビジョン」という。)の具現化に向け、平成28年度からの3ヶ年を2020年ビジョン実現に向けた最終フェーズとして位置付け、着実に諸施策を実行してきた。

平成29年度中期経営計画では、これまで実行してきた2020年ビジョンの基本方針を踏襲しつつ、エネルギー市場の自由化等の環境変化を織り込んだ諸施策を着実に実行することにより、2020年ビジョンの実現及びグループの持続的な発展を目指していく。

本中期経営計画を着実に推進することにより、厳しい経営環境下においても利益を確保できる経営基盤を確立し、企業価値のさらなる向上に努め、株主の皆さまへの利益還元を行っていく。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、大規模買付行為を行おうとする者に対しては、大規模買付行為の是非を株主の皆さまが適切に判断するための必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて当社取締役会の意見等を開示し、株主の皆さまの検討のための時間の確保に努める等、金融商品取引法、会社法その他関係法令が許容する範囲内において、適切な措置を講じていく。

具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

上記及びの取組みは、上記の基本方針に沿っており、また、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致するものであり、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものとはならないと考えている。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は142百万円である。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	240,000,000
計	240,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成29年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	67,998,590	67,998,590	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株である。
計	67,998,590	67,998,590		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はない。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はない。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はない。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成29年12月31日		67,998,590		5,181		871

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないので、直前の基準日である平成29年9月30日の株主名簿により記載している。

【発行済株式】

平成29年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 67,970,800	679,708	
単元未満株式	普通株式 26,790		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	67,998,590		
総株主の議決権		679,708	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式67株が含まれている。

【自己株式等】

平成29年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 広島ガス株式会社	広島市南区皆実町 二丁目7番1号	1,000		1,000	0.00
計		1,000		1,000	0.00

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はない。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)及び「ガス事業会計規則」(昭和29年通商産業省令第15号)に準拠して作成している。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成29年10月1日から平成29年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成29年4月1日から平成29年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けている。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)
資産の部		
固定資産		
有形固定資産		
製造設備	17,595	17,259
供給設備	29,726	30,143
業務設備	4,313	4,059
その他の設備	8,834	7,565
建設仮勘定	2,814	3,349
有形固定資産合計	63,284	62,378
無形固定資産	1,023	1,112
投資その他の資産		
投資有価証券	8,782	9,729
長期貸付金	109	50
繰延税金資産	1,764	742
その他投資	6,131	5,801
貸倒引当金	227	214
投資その他の資産合計	16,561	16,109
固定資産合計	80,869	79,600
流動資産		
現金及び預金	9,069	9,481
受取手形及び売掛金	5,844	5,542
商品及び製品	818	949
原材料及び貯蔵品	3,226	3,100
繰延税金資産	586	841
その他流動資産	1,986	2,778
貸倒引当金	39	14
流動資産合計	21,493	22,678
資産合計	102,363	102,279

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)
負債の部		
固定負債		
社債	17,500	15,000
長期借入金	15,155	11,163
役員退職慰労引当金	482	412
ガスホルダー修繕引当金	376	340
保安対策引当金	555	393
器具保証引当金	182	172
退職給付に係る負債	4,659	2,452
資産除去債務	110	112
その他固定負債	405	445
固定負債合計	39,429	30,493
流動負債		
1年以内に期限到来の固定負債	2,918	6,968
支払手形及び買掛金	5,729	5,591
短期借入金	-	300
未払法人税等	450	439
コマーシャル・ペーパー	500	4,500
その他流動負債	4,989	3,756
流動負債合計	14,588	21,556
負債合計	54,017	52,050
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,181	5,181
資本剰余金	1,141	1,141
利益剰余金	38,181	38,697
自己株式	54	15
株主資本合計	44,449	45,005
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,552	3,080
繰延ヘッジ損益	63	43
退職給付に係る調整累計額	1,113	557
その他の包括利益累計額合計	1,375	2,566
非支配株主持分	2,520	2,657
純資産合計	48,345	50,229
負債純資産合計	102,363	102,279

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
売上高	47,558	50,597
売上原価	27,709	31,323
売上総利益	19,848	19,273
供給販売費及び一般管理費	17,936	18,136
営業利益	1,912	1,137
営業外収益		
受取利息	4	3
受取配当金	155	166
持分法による投資利益	117	112
雑収入	351	394
営業外収益合計	629	676
営業外費用		
支払利息	189	170
雑支出	154	92
営業外費用合計	343	263
経常利益	2,197	1,550
特別利益		
債務免除益	1 2,105	-
退職給付制度改定益	-	449
特別利益合計	2,105	449
税金等調整前四半期純利益	4,303	1,999
法人税、住民税及び事業税	512	431
法人税等調整額	355	322
法人税等合計	157	753
四半期純利益	4,146	1,245
非支配株主に帰属する四半期純利益	209	151
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,936	1,093

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
四半期純利益	4,146	1,245
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	350	529
繰延ヘッジ損益	123	107
退職給付に係る調整額	198	555
その他の包括利益合計	671	1,191
四半期包括利益	4,817	2,437
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,608	2,284
非支配株主に係る四半期包括利益	209	152

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)
当第3四半期連結会計期間より、新たに設立した海田バイオマスパワー(株)を持分法の適用の範囲に含めている。変更後の持分法適用会社の数は6社である。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)
(税金費用の計算) 一部の連結子会社において、当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用している。

(追加情報)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)
従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い 当社は、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っている。 (1) 取引の概要 当社は、当社従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与、従業員持株会である広島ガス自社株投資会(以下「本投資会」という。)への安定的な株式供給及び当社のコーポレート・ガバナンス向上を目的として、信託型従業員持株インセンティブ・プラン(以下「本プラン」という。)を導入している。 本プランでは、当社が信託銀行に「広島ガス自社株投資会専用信託」(以下「従持信託」という。)を設定し、従持信託は、設定後2年6ヵ月間にわたり本投資会が取得すると見込まれる数の当社株式を、借入金を原資として、予め取得し、毎月一定日に本投資会に対して当社株式を売却する。信託終了時点で従持信託内に当社株価の上昇による株式売却益相当額が累積した場合には、受益者適格要件を満たす本投資会会員に分配される。なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証をしているため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当社が当該残債を弁済することとなる。 (2) 信託に残存する自社の株式 信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上している。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度54百万円、126千株、当第3四半期連結会計期間14百万円、34千株である。 (3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額 前連結会計年度69百万円、当第3四半期連結会計期間41百万円

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

(1) 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っている。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)
MAPLE LNG TRANSPORT INC.	2,675百万円	2,432百万円
海田バイオマスパワー(株)	百万円	6,250百万円
合計	2,675百万円	8,682百万円

(2) 債務履行引受契約

社債の債務履行引受契約に係る偶発債務は次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)
第7回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	5,000百万円	5,000百万円
第8回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2,500百万円	2,500百万円
合計	7,500百万円	7,500百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1 債務免除益

前第3四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年12月31日)

連結子会社である広島ガス開発(株)において、民事再生法に基づく再生計画による債務の弁済が完了し、残債務全額の免除が確定したことによるものである。

2 前第3四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年12月31日)及び

当第3四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年12月31日)

当社グループの売上高は、ガス事業のウェイトが高く、その性質上、冬期に多くの売上が計上されるという季節的変動がある。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりである。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
減価償却費	5,201百万円	5,388百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年5月11日 取締役会	普通株式	271	4.00	平成28年3月31日	平成28年6月6日	利益剰余金
平成28年11月11日 取締役会	普通株式	237	3.50	平成28年9月30日	平成28年12月1日	利益剰余金

- (注) 1 平成28年5月11日決議の配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金1百万円を含んでいる。
 2 平成28年5月11日決議の1株当たり配当額には、天然ガス供給開始20周年記念配当1.00円を含んでいる。
 3 平成28年11月11日決議の配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金0百万円を含んでいる。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
 後となるもの
 該当事項はない。

当第3四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年5月12日 取締役会	普通株式	305	4.50	平成29年3月31日	平成29年6月7日	利益剰余金
平成29年11月8日 取締役会	普通株式	271	4.00	平成29年9月30日	平成29年12月1日	利益剰余金

- (注) 1 平成29年5月12日決議の配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金0百万円を含んでいる。
 2 平成29年11月8日決議の配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金0百万円を含んでいる。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
 後となるもの
 該当事項はない。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	ガス事業	LPG事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	36,740	9,623	46,364	1,193	47,558	-	47,558
セグメント間の内部売上高 又は振替高	897	28	925	1,531	2,456	2,456	-
計	37,637	9,652	47,289	2,725	50,015	2,456	47,558
セグメント利益又は損失()	1,326	584	1,911	129	1,781	130	1,912

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建設事業、情報流通事業、高齢者サービス事業等を含んでいる。

2 セグメント利益又は損失()の調整額130百万円は、連結消去等である。

3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

当第3四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	ガス事業	LPG事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	38,104	10,488	48,592	2,004	50,597	-	50,597
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,003	30	1,034	749	1,784	1,784	-
計	39,107	10,519	49,627	2,753	52,381	1,784	50,597
セグメント利益又は損失()	593	315	908	26	881	255	1,137

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建設事業、情報流通事業、高齢者サービス事業等を含んでいる。

2 セグメント利益又は損失()の調整額255百万円は、連結消去等である。

3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりである。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	58円08銭	16円11銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	3,936	1,093
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	3,936	1,093
普通株式の期中平均株式数(株)	67,772,377	67,922,278

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。
 2 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めている。
 1株当たり四半期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前第3四半期連結累計期間230,449株、当第3四半期連結累計期間75,250株である。

2【その他】

平成29年11月8日開催の取締役会において、平成29年9月30日の最終の株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議し、配当を行っている。

配当金の総額	271百万円
1株当たりの配当額	4円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成29年12月1日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年2月9日

広島ガス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	前田 貴史 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森島 拓也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている広島ガス株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成29年10月1日から平成29年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成29年4月1日から平成29年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、広島ガス株式会社及び連結子会社の平成29年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。